

副本

令和4年(ワ)第891号 国家賠償請求事件

原告 デヴァ・スリヤラタ ほか2名

被告 国

「進行に関する意見書」に対する回答書

令和4年9月2日

名古屋地方裁判所民事第10部合議口B係 御中

被告指定代理人

浅海 俊介

山田 祥太郎

前田 和樹

佐藤 博行

後藤 光

三本 嘉洋

内藤 翔太

長尾 武明

長尾 正樹

野田 萌子

河 本 岳 大

清 水 俊 幸

幸 英 男

高 崎 純

江 崎 陽

永 美 辰 也

佐々木 俊 彦

被告は、本意見書において、原告らの2022年（令和4年）7月20日付け進行に関する意見書や同日に行われた第2回口頭弁論期日における原告らの訴訟進行に関する意見に対し、以下のとおり回答する。

なお、略語については、従前の例による。

第1 原告らの意見の要旨

以下の進行を行うべく、被告は、原告ら代理人に対し、本件ビデオ映像の全部（合計約295時間分が記録された電磁的記録媒体（DVD-R）合計39枚）を、原告ら代理人限りという条件で提供されたい。

- 1 原告ら代理人らが、被告から、本件ビデオ映像の全部について提供を受ける。
- 2 原告らが、被告から提供を受けた本件ビデオ映像の内容を確認し、一定時間のビデオ映像を抽出し、被告に当該抽出箇所を伝える。
- 3 被告が、原告らにおいて抽出した前記2のビデオ映像にマスキングを施すなどにより保安上の支障を軽減させる措置を講じる。
- 4 その上で、マスキングを施すなどされた前記3のビデオ映像について証拠調べを行う。

第2 被告の回答

被告は、原告らの前記第1の意見が前提としている前記第1の1における原告ら代理人に対し、本件ビデオ映像の全部を提供するとの対応はしない。

以上